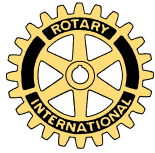


THE ROTARY CLUB OF KARIYA



Weekly



2007～2008年度 国際ロータリー ウィルフレッドJ.ウィルキンソン会長テーマ

ROTARY SHARES

ロータリーは分かちあいの心

創立 1954年3月8日
承認 1954年3月30日

例会日時 毎週月曜日
12:30～13:30
例会場 刈谷市新栄町3の26
刈谷商工会議所内
事務所 TEL (0566)22-2111
FAX (0566)25-2111
メール kariyarc@katch.ne.jp
ホームページ http://www.kariya-rotary.com
会長 橋本 恭典
幹事 鈴木 文三郎
会報委員長 酒部 正博

この会報は、地球環境保全に考慮し再生紙を使用しています。

第2587回例会プログラム

[当年度=29回目；当月=4週目]

2008年（平成20年）3月25日（火）

刈谷・高浜合同例会プログラム

会場：衣浦グランドホテル

司会：高浜 RC プログラム委員長 高桑 雄司 会員

- 12:30 1. 点 鐘 高浜 RC 会長 田代 清一 会員
2. 開会宣言 司会 高桑 雄司 会員
3. 君が代・奉仕の理想斉唱
高浜 RC ソングリーダー 笠松 栄治 会員
4. ゲスト紹介 高浜 RC 会長 田代 清一 会員
5. 会長挨拶 刈谷 RC 会長 橋本 恭典 会員
6. 会長挨拶 高浜 RC 会長 田代 清一 会員
7. 食事
8. 出席報告 刈谷 RC 佐藤 義雄 会員
高浜 RC 杉浦 誠 会員
9. ニコニコボックス報告
刈谷 RC 杉浦 芳一 会員
杉浦 文雄 会員
高浜 RC 佐藤 啓 会員
- 12:55 10. 卓話講師紹介
高浜 RC 会長 田代 清一 会員
- 13:00 11. 卓話
名古屋地方裁判所
岡崎支部 裁判官 増田 吉則 様
12. 謝 辞 刈谷 RC 会長 橋本 恭典 会員
13. 閉会宣言 司会 高桑 雄司 会員
14. 点 鐘 高浜 RC 会長 田代 清一 会員
- 13:30 散 会



高浜 RC 田代清一 会長あいさつ



合同例会会場風景

出席

会員総数 95名 出席免除 20名
出席義務者+免除者の内例会出席者 83名
欠席 15名 出席率 81.93%
前々回（3/10）の修正出席率 100%

会長あいさつ

橋本 恭典



本日は、高浜クラブさんの例会場で合同例会の運びとなりました。設営のご準備を頂きました高浜クラブさんに改めて感謝申し上げます。本日は大勢でお邪魔致しました、よろしくお願ひ致します。

さて、今日3月25日は1878年（明治11年）、日本で初めて「アーク灯」が工部大学校、現

在の東大工学部に点灯した日であります。50個のアーク灯でして、これを記念して日本電気協会が昭和2年に電気記念日としました。

先端を尖らせた炭素の棒二本を向かい合わせてそれぞれ電池の電極に接続して、棒の先をくっつけておいて少しだけ離すと突然火花が発生し青白く輝き始めます。この原理での電灯がアーク灯です。初期の電灯はガス灯に比べると電池を使用していたことから、非常に高価なもので、実用化には至りませんでした。

白熱電球はエジソンの発明ですが、フィラメントの材料に苦労しておりました。最初の頃は45時間しか寿命がなかったのですが、世界中で材料を探しまわり、京都の竹でフィラメントを作ったら、2450時間も灯ったそうです。京都は「竹の子」だけではありませんでした。「竹の親」も柔軟で堅固、立派なものです。

その後、寿命や効率が改善されてまいりました。水銀で満たした水銀ランプが放電灯の始まりとなり、それから蛍光灯ができ、非常に効率的な光源を造ることができるようになりました。最近、半導体による発光ダイオードが発見され、照明として利用されるようになり、特にクリスマス前後に見られる、発光ダイオードの七色の輝きには目を見張るものがあります。

電灯のエネルギー効率は低い方から白熱電球、ハロゲン電球、LED、高圧水銀灯、蛍光灯、メタルハライド、高圧ナトリウム灯、低圧ナトリウム灯となっております。高速道路のトンネル内でよく目にする明るい橙色の証明は、最も効率の高い低圧ナトリウム灯ですが、あの色しかなさそうです。

日本で初めて電気が灯って130年、最近では電気屋さんや、DIY ショップで電球などを買おうとする時、ちょっと勉強していかないと迷ってしまう位種類が豊富になっております。ぜひ事前にご準備を。今日は二人の会長挨拶ですので、普段の半分にしました。

卓 話

「裁判員制度について」

名古屋地方裁判所岡崎支部裁判官 増田 吉則 様



裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員に実際に法廷に上がって頂き、裁判官と一緒に刑事裁判を行って頂くという制度です。6名の裁判員の方が3名の裁判官と共に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを判断します。

対象となる事件は強盗や殺人、傷害などです。平成18年には約10万6千件の刑事事件が起きていますが、その内の3,100件くらいが対象となります。裁判員制度は、平成21年5月までには始まる予定です。

裁判での拘束は、基本的には3日間くらいになる予定です。公判前整理と言いまして、検察官が裁判を起してから、まず弁護人と検察官が裁判所で打合せをし、ど

ういう点を争うのか、証拠はどういう物を出すのか、全部決めて計画を立ててから国民の皆さんに集まって頂いて、裁判員裁判を3日間、具体的には月・火・水とか水・木・金とかで、集中して行うことになります。

どれくらいの確立で裁判員になるかですが、全国平均で、裁判員または補充裁判員になる確立は、年間で約4,000人に1人、また、裁判員候補者になる確立は、約330～660人に1人とされています。

ちなみに岡崎支部の場合だと、対象事件は昨年35～40件くらいで、それを前提にすると、刈谷市民の方が裁判員候補者に当たる可能性は、約200人に1人になります。悲しいかな、西三河地区はあまり治安が良くない所もあるので、全国平均より当たる確立が高くなっています。

どういう方が裁判員になるかですが、今選挙権を持っている方は可能性があります。ただし、裁判員制度は、広く国民の皆さんと一緒に裁判に参加して頂き、裁判に対する理解を深めて頂く、また皆さんの健全な良識や経験を刑事裁判の中に活かしていくことが目的ですので、弁護士・検察官・裁判官の経験者や、法学部教授、国会議員、国務大臣などは裁判員になれません。

各地方裁判所ごと、管内市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、裁判員候補者名簿を作成します。裁判員候補者になった方には調査票をお送りし、明らかに裁判員になれない方かどうかの確認や、70歳以上、学生、重い疾病や傷害など客観的な辞退理由に該当されるかどうかを確認します。

事件ごとに裁判員候補者を50～100人程度選び、呼出状と併せて質問票を送付し、重い疾病や傷害、介護や養育、また仕事で重要な用務により裁判所へ行くのに支障があるかどうかを確認します。

裁判当日は、お越し頂いた裁判員候補者に、事件との関係が無いかなどを質問後、裁判員6人を選任します。通常の事件なら午前中に選任手続きを終了し、午後から審理を開始します。

50人にお越し頂いたとすると、裁判員6人と1、2名の補充裁判員を除く残り42名の方には、お帰り頂くこととなります。会社勤めの方の場合、裁判員候補者に選ばれたために、会社に相当迷惑をかけて3日間も休んだのに、半日で終わってしまうこともありますので、そうした時にも「お務めご苦労様」と温かく声を掛けて頂ければと思います。

ぜひ、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。